

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
健康相談(予約制)	12月 1日(火)	午後1時～1時15分	医師・保健師・栄養士
歯の健康相談	12月 2日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制) (治療中の人は除く)	12月 9日(水)	午後1時15分から	精神科医師・保健師
	12月16日(水)		カウンセラー・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
大栄分館赤ちゃん相談(予約制)	12月 1日(火)	午前9時30分～10時	平成27年1・2・7・8月生まれ
赤ちゃん相談・4カ月	12月14日(月)	午前9時～9時30分 午後1時～1時30分	平成27年8月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	12月18日(金)		平成27年2月生まれ
1歳6カ月児健診	12月 3日(水)		平成26年5月生まれ
2歳児歯科健診	12月10日(水)		平成25年5月生まれ
3歳児健診	12月17日(水)		平成24年6月生まれ
こころの発達相談(予約制)	12月16日(水)	午前9時～11時50分	心理発達に心配のある乳幼児

- **母親学級(予約制)**…主に初めて母親になる人が対象
- **パパママクラス(予約制)**…妊婦とその家族が対象
※日時などくわしくは健康増進課へ。
- **こんにちは赤ちゃん事業**…生後4カ月までの赤ちゃんが対象
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊)を健康増進課へ送付。



献血にご協力ください

【イオンモール成田】

12月5日(土)・6日(日)・13日(日)・26日(土)・27日(日)・29日(火)・30日(水)・31日(木) 午前10時～11時45分、午後1時～4時

【ボンベルタ成田店協ロータリー】

12月20日(日) 午前10時～11時45分、午後1時～4時

【市役所】

12月28日(月) 午前10時～11時45分、午後1時～4時

※都合により変更になる場合があります。くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。

- 成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)
- 藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)
- 聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
- ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)
- 大田クリニック(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-2100)
- なのはなクリニック(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

みんなおいでよ! なかよしひろば

市では、午前9時～午後4時30分(各施設の休館日を除く)に子ども館・三里塚コミュニティセンター・もりんぴあこづの一部を乳幼児と保護者が自由に遊べる場「なかよしひろば」として開放しています。そのほかに次の行事を実施しています。くわしくは各問い合せ先へ。

対象=市内在住の乳幼児とその保護者

施設名	行事名	期日	時間
子ども館(なかよしひろば) ☎20-6300	親子であそぼう会	12月5日(土)…クリスマス製作 12月19日(土)…クリスマス会	午前10時30分から 午後3時から
	おはなし会	12月12日(土)・26日(土)	午後2時から
	身体測定	12月18日(金)	午前10時～11時30分、 午後1時30分～3時
	子育てひろば	12月12日(土)	午前10時～正午
三里塚コミュニティセンター(三里塚なかよしひろば) ☎37-3922	親子であそぼう会	12月3日(水)…クリスマス製作 12月17日(水)…クリスマス会	午前10時30分から
	おはなし会	12月10日(水)・24日(水)	午前11時から
	身体測定	12月11日(金)	午前10時～11時30分、 午後1時30分～3時
	手形取り	12月22日(火)…12月生まれの子ども	午前10時～11時30分、 午後1時30分～3時
もりんぴあこづ(公津の杜なかよしひろば) ☎27-7300	おしゃべりひろば	12月8日(火)・25日(金)…0歳児	午前10時30分から、 午後2時30分から
	1才サロン(予約制)	12月17日(水)	午前10時30分から
	子育て講座	12月10日(水)…クリスマスリース	
	ふれあいひろば	12月12日(土)…新聞遊び	
	おそとひろば	12月15日(火)	
クリスマス会	12月22日(火)		

※子育てひろばは中央公民館でも開設しています。日時=12月5日(土)・19日(土) 午前10時～正午

こども急病電話相談

☎ #8000

ダイヤル回線からは☎043-242-9939、午後7時～10時・年中無休

成田市 医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、無料で相談に応じます。

24時間 い い サービス
☎ 0120-24-1130

急病診療所 ☎27-1116

赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療日時	診療科目
毎日(休診日なし) 午後7時～11時(受け付けは午後10時45分まで)	内科 小児科
日曜日・祝日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後5時(受け付けは午後4時45分まで)	内科 小児科 外科 歯科

※事前に症状を連絡し、受付時間内に健康保険証を持って来所してください。

交通遺児援護基金

支援金を給付

対象＝交通事故で父または母を失った18歳未満の遺児のいる世帯

支援金の種類と金額

- 見舞金…1世帯10万円。遺児が2人以上いる世帯は、2人目から1人当たり5万円を加算(申請は遺児となった日から1年以内)
 - 勉学奨励金…小中学校に入学する遺児へ3万円
 - 激励金…中学校・高校などを卒業する遺児へ6万円
- ※くわしくは社会福祉協議会(☎27-7755)へ。

インフルエンザの予防接種

65歳以上は1,000円で

接種期間＝12月31日(木)まで

場所＝高齢者インフルエンザ個別予防接種実施医療機関(広報なりた10月1日号で確認してください)

対象＝市に住民登録があり、次のいずれかに当てはまる人

- 接種日に65歳以上の人
- 接種日に60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障がいを持つ人、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを持つ人

自己負担額＝1,000円

※問診票は市内実施医療機関に置いてあります。住所・氏名・生年月日を確認できるものを持って行ってください。市外の医療機関で接種を希望する人は健康増進課へ問い合わせてください。くわしくは同課(☎27-1111)へ。



発達障がいを学ぶ会

医学博士が講演

日時＝12月5日(土) 午後1時30分～4時

会場＝保健福祉館多目的ホール

テーマ＝医学的側面から発達障がいを考える

講師＝柿沼宏明さん(医学博士)

参加費＝無料

※くわしくは成田市ことばと心を育む親の会・時田さん(☎23-0646)へ。

シルバー人材センター

12月22日に入会説明会

シルバー人材センターでは、毎月最終水曜日の午前10時から、市内在住の60歳以上の人を対象に、入会説明会を行っています。

12月は最終水曜日が年末のため、12月22日(火)に行います。

※参加を希望する人は当日直接会場へ。くわしくはシルバー人材センター(☎36-6161)へ。

マンション清掃技能講習

働きたい高齢者のために

期日＝1月8日(金)～29日(金)のうち4日間

会場＝市シルバー人材センター(久住中央)

対象＝ハローワークの求職者番号を持っていて、講習会の修了後の管理選考会に参加できる県内在住の55歳以上で現在定職に就いていない人

定員＝25人(応募者多数は選考。定員に満たない場合は中止)

参加費＝無料

申込期限＝12月25日(金)

※くわしくは県シルバー人材センター(☎043-227-5112)へ。

臨時福祉給付金

早めに手続きしてください

臨時福祉給付金の申請期限は12月28日(月)です。支給対象と見込まれる世帯には申請書を郵送しました。対象と思われるのにまだ申請をしていない人は早めに申請してください。

※くわしくは社会福祉課・臨時福祉給付金専用ダイヤル(☎73-7900、土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)へ。

こころの健康市民講座

性的マイノリティーへの理解を

日時＝12月25日(金) 午後2時～4時

会場＝印旛合同庁舎(佐倉市)

テーマ＝ダブルハッピーネス～LGBT・性の多様性(ともに生きる)

講師＝杉山文野さん(東京レインボープライド共同代表)

対象＝印旛郡市在住・在勤の人

定員＝100人(先着順)

参加費＝無料

申込方法＝電話またはFAXで住所・氏名・電話番号を印旛健康福祉センター(☎043-483-1136 FAX043-486-2777)へ

※くわしくは同センターへ。

手話学習と懇談会

初心者も歓迎

日時＝12月5日(土) 午後1時30分～4時

会場＝酒々井町中央公民館

参加費＝無料

※参加を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは千葉県中途失聴者・難聴者協会印旛香取事務所(☎043-496-2331 FAX043-461-6533)へ。

母子・父子家庭自立支援給付金

資格の取得や技能習得に

教育訓練給付金

雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育講座(医療事務やホームヘルパー、パソコンなど)を受講すると支給されます。

支給額＝入学金・受講料の20%(上限10万円。4,000円以下は支給されません)

高等職業訓練促進給付金

看護師や保育士などの資格を取得するために、養成機関で2年以上修学する場合に支給されます。

訓練促進給付金

対象＝現在修学中の人と平成28年3月31日までに修学を開始した人

支給額(月額)＝市町村民税課税世帯7万500円、非課税世帯10万円

修了支援給付金

支給額＝市町村民税課税世帯2万5,000円、非課税世帯5万円

※受講前に相談してください。くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。